

教育福島県社会科教育研究会
第2回冬期セミナー

新学習指導要領を踏まえた
社会科の授業づくり

岩谷俊行

1 中学校社会科について

社会科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる**平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎**を次のとおり**育成**することを目指す。

教育の目的

教育は、人格の完成を目指し、**平和で民主的な国家及び社会の形成者**として**必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成**を期して行われなければならない。

○社会科の発足

①戦後改革

1945. 8.14 ポツダム宣言受諾

8.15 天皇によるラジオ放送・録音

9. 2 降伏文書調印

10. 2 連合軍総司令部発足

10. 4 政治的、民事的、宗教的自由に対する制限の撤廃に関する覚書（人権指令）

10.11 民主化のための五大改革指令

・ 婦人の解放 ・ 労働組合の結成奨励 ・ 経済制度

・ 学校教育の民主化 ・ 秘密審問司法制度の撤廃

10.22 日本の教育制度の管理についての覚書

軍国主義的・国家主義的な教育の禁止を指令

・ 軍事教練の禁止、教科書の軍国主義的、超国家主義的内容の削除

・ 軍国主義的教員の追放 ・ 国家と神道の分離

・ 修身・日本歴史・地理の授業停止と教科書の回収

12.15 国家神道に対して政府や官公吏が保証・支援・保全・監督をすることを禁止する指令

神道と国家との分離、学校における神道の教育の禁止

12.31 「修身、日本史及び地理の停止」に関する指令

②社会科誕生への動き

1945. 9.15「新日本建設の教育方針」(文部省)

民主的・文化的国家建設のための教育の基本方針

9.20「終戦二伴フ教科用図書取扱方ニ関スル件」(文部次官通牒)

→墨塗教科書

10. 1 公民教育刷新委員会を設置(文部省)

我が国の教育の在り方を検討

12.22 公民教育刷新委員会答申

道德教育を担う教科として「公民科」を提言

「社会生活に対する客観的、具体的な認識」の育成を目標

12.29 公民教育の目標・内容・方法の大綱を提言

- ①人と社会 ②家庭生活 ③学校生活 ④社会生活 ⑤国家生活
⑥近代政治 ⑦近代経済 ⑧社会問題 ⑨国際生活 ⑩社会思想

1946.2.19 公民教育要目委員会を設置→中等学校公民科教材表を作成

③ 社会科の発足

1946・11・3 日本国憲法 公布

1947・3・20 「学習指導要領一般編」(試案)

3・31 教育基本法 公布 4.1.施行

学校教育法 公布・施行

4 新制中学校の発足

5. 3 日本国憲法 施行

5・ 5 「学習指導要領社会科編」(試案)(I)・・・小学校

6・22 「学習指導要領社会科編(試案)(II)・・・中・高等学校

9・ 2 小・中学校社会科の授業の開始

1948.4 高等学校社会科発足

・ 今度新しく設けられた**社会科の任務は、青少年に社会生活を理解させ、その進展に力を致す態度や能力を養成すること**である。そして、そのために青少年の社会的経験を、今までよりも、もっと豊かにもっと深いものに発展させていこうとすることがたいせつなのである。

・ 今後の教育，特に**社会科は、民主主義社会の建設**にふさわしい**社会人を育て上げようとする**のであるから、**教師は**わが国の伝統や国民生活の特質をよくわきまえていると同時に、**民主主義社会**とはいかなるものであるかということ、すなわち**民主主義社会の基底に存する原理**について十分な理解を持たなければならない。これについては、他日その解説書が刊行されることと思われるが、**教師はまず自分たちで研究をすすめられたい**。次に参考として、一応その基本的な原理と考えられるものを掲げる。

2006.12.22 改正教育基本法 公布・施行

2008. 3.28 小・中学校学習指導要領 告示

2017.3.31 新小・中学校学習指導要領 告示

社会科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを旨とする。

2 学習指導要領の改訂の考え方

何ができるようになるか

○新しい時代に必要となる資質・能力を育成する。

・生きて働く知識・技能の習得

・未知の状況にも対応できる思考力・判断力・

表現力等の育成

・学びを人生や社会に生かそうとする学び

に向かう力・人間性等の育成

何を学ぶか

- 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた各教科等で育む資質・能力を明確にし、各教科等の目標や内容が示されている。

どのように学ぶか

○主体的・対話的で深い学びの視点からの
学習過程を改善する。

学習内容を人生や社会の在り方と結び
付けて深く理解し、これからの時代に求
められている資質・能力を身に付け、生
涯にわたって能動的に学び続けるように
する。

「主体的な学び」

学習課題の解決への見通しをもち、動機づけや方向付け、振り返り学習をする。

学びの過程の主体者＝児童生徒

「対話的な学び」

実社会で働く人々への調査・聞き取り、話し合い活動の指導を十分に行って、グループ活動の質や内容を高める。

「深い学び」

課題を追求したり解決したりする活動が不可欠、個別の事実に関する知識のみではなく、社会の中で汎用的に使える概念などの知識が大切である。

3 社会科改定の基本的な考え方

(ア) 生きて働く基礎的・基本的な知識及び技能の
確実な習得

(イ) 社会的な見方・考え方を働かせた思考力、
判断力、表現等の育成

(ウ) 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう
社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視
野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成

4 社会科の目標

社会科の目標や内容が、

「知識及び技能」

「思考力。判断力、表現力等」

「学びに向かう力、人間性等」

の資質・能力の三つの柱で再整理されている。

5 課題追求的な学習

◎主体的に社会の形成に参加しようとする態度を育成するために適した課題を取り上げ、それを追究したり解決したりする活動を採り入れ、社会的な見方や考え方をを用いて、資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたり多面的・多角的に考察したりして表現する力を育成する。

課題追究的な学習

課題把握 ⇒ 課題追及 ⇒ 課題解決

[課題設定→めあて→予想→検証→まとめ→討論→深める]

追究プロセスが大切

社会的な見方・考え方を働かせ

社会事象の地理的な見方・考え方を働かせ

社会事象の歴史的な見方・考え方を働かせ

現代社会の見方・考え方を働かせ

内容の「〇〇、〇〇、〇〇などに着目して」

〇〇に当たるところが社会的な見方・考え方を明示している。

佐藤学氏

学びを三つの次元の対話的実践として定義

認知的文化的実践

対象世界(題材・教育内容)との対話的実践

对人的社会的実践

教師や仲間との対話的実践

自己内的実在的実践

自分自身との対話的実践

対話的コミュニケーションが成立している授業



聴き合う関わり

学び合う関係

「つまずいた子どもが「ねえ、ここ、どうするの」という仲間への問いかけから出発し、その問いを相互に共有し探求し合う関係を築きます。学び合う関係においては、できない子どもができる子どもから学ぶだけでなく、できる子どもができない子どもからも学びます。」



互恵的な学び

「クラスやグループにおける学習者の能力や個性や文化の多様性が、相互の学びを豊かで確かなものにし、学びにおける互恵性を生み出すのです。」

6 学習内容の構造化と焦点化

歴史的分野の目標

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1) 我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景

に、各時代の特色を踏まえて理解する

歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる

技能を身に付ける

(2) 歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

(3) 歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深め、を養国際協調の精神を。

歴史学習の中心が、歴史の大きな流れを各時代の特色を踏まえて理解すること

歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連などを多面的・多角的に考察したり歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力を養うこと



学習内容の構造化と焦点化

各事項の学習を通して大きな歴史の流れを理解させるように、学習内容を構造化し、各項目で理解すべき学習の焦点を明確にしている。

焦点に深くかかわる学習内容ほど、十分な時間をかけ学習方法を工夫し、より深く確かな理解が図られるようにする。反対に、それとのかかわりが低い事象は、取り上げないことになる。

7 単元を通した問いの設定

単元の導入で適切な資料を使い、単元の学習で何を学ぶか、どのような課題を解決するか主体的に学習に取り組ませるために、単元を通した問いを設定することが大切である。

また、単元を通した問いを解決するために、1時間ごとに問いを設定し、見方・考え方を働かせた学習活動ができるようにする。生徒のもつ疑問や働かせる見方・考え方、習得すべき知識・技能を関連させ、単元の学習をより深いものにする。

8 全国中学校社会科教育研究大会

福島大会への期待 2026年(令和8年)

- ① 積み上げている福島県の実科研究の成果と福島県の地域性を大切にした社会科の学習の在り方を追求して欲しい。
- ② 観点別評価30年、目標に準拠した評価20年を検討し、指導と評価の在り方を示して欲しい。
- ③ 次の学習指導要領の改定に向けて、研究成果を全国に発信して欲しい。

歴史的分野

イ 身近な地域の歴史を調べる活動を通して、地域への関心を高め、**地域の具体的な事柄とのかかわりの中で我が国の歴史を理解させるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高め、歴史の学び方を身に付けさせる。**

(2) 身近な地域の歴史

課題を追究したり解決したりする活動を通して次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 自らが生活する地域や受け継がれてきた伝統や文化への関心をもって、具体的な事柄との関わりの中で、地域の歴史について調べたり、収集した情報を年表などにまとめたりするなどの技能を身に付けること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア) 比較や関連，時代的な背景や地域的な環境，歴史と私たちとのつながりなどに着目して，地域に残る文化財や諸資料を活用して，**身近な地域の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察し，表現すること。**

福島県の研究

社会の変化に主体的に立ち向かう力を育成する社会科の授業はどう在ればよいか

平成27年度 「社会的事象を多面的・多角的にとらえさせる指導の工夫」

平成28年度 「根拠を基に思考・判断する力を育てる指導の工夫」

平成29年度 「表現する力を高める指導の工夫」

主体的に社会の形成に参加しようとする態度を育成する社会科の指導はどうすればよいか

平成30年度 「社会的な見方・考え方を働かせ、社会との関わりを実感させる授業の工夫」

令和元年度 「社会的事象について、根拠を基に説明する力を育てる授業の工夫」

令和2年度 「協働的な学びを通して、考えを深めさせる授業の工夫」